

自主運行バス運行基準(案)に対する パブリックコメントの実施について

自主運行バス運行基準(ガイドライン)の策定に向け、運行基準案に対する市民意見の募集(パブリックコメント)を以下のとおり実施します。

■実施期間

令和6年2月13日(火)～2月29日(木)まで

■対象者

- (1) 市内に在住・在勤・在学の方
- (2) 市内に事業所などを持つ法人、その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する方

■提出方法

所定の様式に必要事項を記入し、郵送、持参、電子メールにより地域づくり課へ提出

■運行基準案の閲覧方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 地域づくり課・各支所窓口に設置し、閲覧可能とする

■提出先

総合政策部地域づくり課

■周知方法

- (1) 市ホームページによる広報
- (2) 広報いず2月号へ掲載

■今までの経緯と今後のスケジュール

- ・令和5年9月26日【済】
伊豆市地域公共交通会議にて、「自主運行バス運行基準の考え方」を承認
- ・令和5年12月【済】
地域づくり協議会(旧小学校区)ごとに地域公共交通に関する意見交換会を実施
- ・令和6年1月31日【本日】
伊豆市地域公共交通会議にて、パブリックコメントを実施する旨を報告
- ・令和6年2月13日～29日
パブリックコメントの実施
- ・令和6年3月21日
伊豆市地域公共交通会議にて自主運行バス運行基準の審議及び承認